

2 豊産農森第180-2号
令和3年1月29日

豊前市監査委員 初山 吉治 様
豊前市監査委員 岡本 清靖 様

豊前市長 後藤 元秀
(農 林 水 産 課)

定期監査等の結果について(回答)

令和2年5月に実施されました定期監査等においてご指摘いただきました事項について、下記のとおり回答いたします。

記

1. 獣肉処理加工施設の運営について

獣肉処理加工施設は、農林業等に係る被害の防止を目的として捕獲したイノシシ及びニホンジカを地域資源として有効活用し、地域の活性化及び有害鳥獣の捕獲意欲向上に寄与することを目的に設置されている。

現在、施設は施設管理委託料、ジビエ販路開拓支援業務委託料及び地域おこし協力隊活用事業等で多額の運営経費が計上されており、国の交付金事業が廃止となれば市の財政を圧迫しかねない状況である。収益を上げることが施設の設置目的ではないものの、施設の運営費が市の財政運営上、過度の負担とならぬよう搬入頭数の増及び販路の拡大等により獣肉の売り上げ増を図り、将来的には自立できるよう支援されたい。

【措置内容】

獣肉処理加工施設への搬入頭数を増やすため、猟師の方へ捕獲したイノシシ・シカについては極力施設へ搬入していただくよう依頼し、在庫の確保に努めてまいります。

また、昨年度より実施のジビエ販路開拓支援業務を活用した販売促進に努め、最

大限の効果を上げられるよう運営支援に取り組んでまいります。

2. 新規就農後支援業務委託について

豊前市農業産地育成協議会（以下、「協議会」という。）と業務委託した新規就農後支援業務について、業務委託したにもかかわらず、新規就農者支援シールの見積書発注依頼、落札決定通知及び物品売買請書など委託した予算執行の大部分について市職員が業務を行っている。

市職員が行っている業務が協議会の業務なのか、市が行うべき業務であるか、さらにはその監督責任が協議会にあるのか市にあるのか明確にする必要がある。協議会が果たす役割を整理し、適切な処置を取られたい。

【措置内容】

協議会の果たす役割・監督責任を整理して明確にし、適切な処置を行います。

3. 矢方池維持管理分担金（矢方池土木組合分担金）について

矢方池維持管理分担金（矢方池土木組合分担金）の歳入未済額が年々増加している。分担金が未納となっている理由の把握及び他団体の徴収方法の研究等を行い、収入未済額の削減に努められたい。

【措置内容】

分担金が未納となっている理由を把握し、他団体の徴収方法の研究等を行い、収入未済額の削減に努めてまいります。

4. 漁港占用料について

豊前市漁港管理条例第12条第2項には、「使用料等は前納しなければならない。ただし、市長の承認を受けたときは、この限りでない。」と規定されているものの、市長の承認を受けず前納の手続きがなされていない。今後は条例の規定による適切な手続きを行うよう事務処理を改められたい。

【措置内容】

今後は、年度当初に納付書を送付して前納していただけるように、事務を改善してまいります。

5. 備品台帳の整備について

備品の購入履歴と照会を行ったが、平成 27 年 7 月に購入した備品の記載を最後に備品台帳への記載がされていない。

また、現在は存在しない備品が台帳に登録されたままとなっていたものもあり、数年間に渡り財産台帳の整備がされていない状況である。

今後、備品を購入する際、また廃棄する際は必ず台帳に記載し、定期的に現品と照合する等の点検が必要である。備品の管理が軽視されないことがないよう、効果的な財産の管理に努められたい。

【措置内容】

ご指摘いただいた点について再度確認を行うとともに、備品の購入・廃棄の都度に台帳の更新及び年度末には必ず台帳と現品の照合を行うなど、今後はしっかりと備品の管理に努めてまいります。